

2002 年度水資源・環境学会冬季研究会『国際的な水問題・地域的な水問題』（2003 年 3 月 1 日～2 日）報告

伊藤達也（金城学院大学）

1．研究会と見学会

2002 年度の冬季研究会は、ここ数年、見学会中心だった内容にひと区切りをつけ、特定のテーマに関して講師をお願いし、参加者全員で徹底した議論を行うというスタイルを採用しました。その結果、冬季研究会としては珍しく、二日間のスケジュールをたて、初日は夜遅くまでのディスカッション、二日目は現地見学会という二本立ての企画を採用させていただきました。講師並びにテーマへの関心の深さからか、幸いにも初日 19 名（宿泊 14 名）、二日目 11 名の参加者を得ることができ、研究・企画委員会としましては、大きな成果を得ることができたと思います。内容も以下に記す通り、現実の問題と直接関係するものであり、参加者の方々はきっと様々な点で得ることの多かった研究会になったと確信しています。

2．初日の概要

初日は午後から、富士大学の松岡勝実氏に「国際水資源法の諸側面」と題する講演・レクチャーを、三輪信哉先生（大阪学院大学）からコメントをいただきました。夕方からは懇親会を兼ねてのフリーディスカッションでしたが、これについては何らかの統一したテーマを設定していたわけではなく、懇親会の開始から就寝に至るまで、懇親会の席で、浴場の中で、そして個別の部屋で交わされた議論は、様々なテーマに及び、水資源・環境学会の最も得意とする時間消費スタイルとなったのではないのでしょうか。

3．講演と討論

松岡氏の講演は、「はじめに、世界の水問題、国際社会の取り組み、法の機能、国際水法の特徴、法源、基本原理、生成中の諸原理、水の衡平利用、事例研究、水資源の国際取引と環境保護、おわりに」を内容とし、国際水法に関わる様々な問題を、1 時間 30 分という短い時間の中でコンパクトにかつわかりやすくお話していただきました。翌日朝にはジュネーブに向けて発つという大変あわただしい日程の中で充実した講演をしていただいた松岡氏に、この場を借りて感謝いたします。また、コメンテーターの三輪先生からは適切なコメント並びにその後の討論に繋がる数々の指摘をいただくことができました。講演並びにコメントの内容が大変充実しており、それをここで改めてまとめて紹介することは、筆者の能力を超えるのが実際です。従いまして、講演やその後

の討論の中で個人的に印象に残った点に絞って、簡単に記させていただくことにします。ただ、その内容も実は三輪先生のコメントをなぞった形のものとなっていることをご理解いただければと思います。

(1) 国際的な水問題の深刻化

20世紀末から現在にかけて、わが国では長良川河口堰、諫早干拓、千歳川放水路、吉野川可動堰、細川内ダム、川辺川ダム問題と、立て続けにダム・河口堰をめぐる水資源問題が全国レベルの大きな社会問題になってきました。そして、千歳川放水路、吉野川可動堰、細川内ダム計画は休止・中止され、琵琶湖・淀川水系のように、流域レベルで今後、ダム・河口堰による水資源開発を行わないという、水資源開発に関わる大きな政策転換も見られるようになりました。もちろん、国内を見渡せば、計画が破綻したのにもかかわらず、事業が進められている計画がたくさんあることはご承知の通りです。しかし、理由が何であれ、わが国において水資源開発事業が大きな転機に差しかかり、従来型の開発が生き残ることが大変困難になっていることは明らかでしょう。

しかし、いったん、海外に目を転じますと、途上国を中心にダム等を中心とした水資源開発計画はますますスピードを上げてつき進められているのが実際です。さらに、引き続き急激な人口増加、より慎重さを要する生態系システムの中での開発、一本の河川等めぐって複数の国々の利害が錯綜する複雑な国際関係等、国内の水資源問題とは明らかに異なる要素を持つ水資源問題が存在します。近年、立て続けに出版されている国際的な水問題に関する刊行物（マルク・ド・ヴィリエ(2002)、ジェフリー・ロスフェダー(2002)、高橋裕(2003)、高橋裕編著(2003)等)は、こうした国際的な水問題の深刻さを強く印象付け、早急の問題解決を訴えていると言えます。そして、こうした問題に直面して、水資源・水環境を専門領域とする研究者として、やはり、自らの専門の方向性を、これらの問題をも包摂したものへと再編成していく必要性を感じざるを得ません。松岡氏の講演内容の前提には、こうした国際的な水問題の深刻さが横たわっており、それを法的側面からどのように整理し、解決へと導いていくか、という問題意識に結び付けられたものでした。

(2) ハード・ローとソフト・ロー

松岡氏の講演の中で最も印象に残ったものが「ハード・ローとソフト・ロー」についてです。わが国で水資源問題を考えていく場合、「古田優先」「上流優位」原則が貫徹しており、その適切性を別にすれば、長い歴史の中で水をめぐる地域的対抗関係は比較的よく整理・整備されてきたと思われまます。高度成長期以降、河川下流部に位置する都市用水の河

川進出に伴い、これら諸原則は一定の修正を迫られていきますが、河川水利秩序を根本から変革するには至っていないというのが筆者の印象です。だからこそ現在も、こうした既存原則の修正、特に「水の有効利用」、「水の効率的利用」の点からの修正要求、環境保全的側面からの要求が提出され続けているのでしょう。

国境を越える水資源利用を考えた場合、上・下流間の地域的対抗関係、開発の新旧をめぐる対抗関係等は、わが国で培われてきた河川水利秩序の適用によって何らかの解決を導き出す場面もあり得るのかもしれませんが、一方で、国際的な水争いには、そうした次元を超えたレベルの厳しい対抗関係（21世紀において、水をめぐって戦争が起こると言われる由縁の）が存在しているのも事実です。そして、そのレベルの対立を緩和させることのできる法体系が現時点において必ずしも整備されているわけではない、という松岡氏の指摘は、法律というものが様々な現実問題を過去の判例蓄積の中で、その解決を図るものであるという筆者の理解において、大変衝撃的なものでした。国際水法には、よって立つところの原典（ハード・ロー）がまだ十分に整備されておらず、現実の対立と調整過程の中から、また様々な国際会議の中での調整結果として現れる諸条約、諸宣言（ソフト・ロー）の積み重ねの中から、今後の展望を切り開いていかざるを得ないという、松岡氏の講演を聞き、水資源・水環境に関わって研究を行う者の使命は、現実に発生している問題の中から、より適切と思われるソフト・ローをいかに数多く生み出していくかにあると考えた筆者の思考回路は果して適切なのか。多くの方に聞いてみたいところです。

(3) 湿潤地域の水問題、乾燥地域の水問題

筆者の印象をもう一点書き記すとすれば、国際的な水問題解決に向けての方向性の中に、わが国における経験をどのように生かすことができるか、また、国際的な水問題解決に向けての議論を、わが国の水問題の解決に向けてどのように取り込むことができるか、という点に関わるものです。実はこれも三輪先生のコメントの中に既に含まれており、それを聞きながら思ったことなのですが、筆者の考えを整理すると、以下の二点になります。

まず、わが国の水問題を含め、世界の水問題を考える場合、政治・経済・社会・文化という人文・社会的側面の相違以上に、降水量や蒸発散量、さらには河川流量といった自然的側面を前提とした議論を組み立てていくことの重要性です。日本やU S A 東部、ヨーロッパ地域のような温暖湿潤気候下にある地域の場合、水利用面において何らかの致命的な失敗（大規模な水移転、広域的な水汚染等）をしない限り、ダム・河口堰開発に伴う環境影響問題等は発生するかもしれませんが、少なくとも人命に関わるレベルの水不足問題の

発生は考えられません。そうした地域の水問題と、水収支上、消費的水利用が著しく制限される乾燥地域の水問題を同一の前提から議論することは大きな誤解を招きかねないのではないのでしょうか。世界の水問題（水不足）深刻地域としてよく引き合いに出されるナイル川流域やイスラエル、チグリス・ユーフラテス川流域等の中近東、黄河流域、アラル海地域、カリフォルニア州南部地域は、いずれも水収支上、降水が地上に残りにくい乾燥地域であり、元々水利用において、消費的水利用が厳しく制限されざるを得ない条件下にあります。こうした地域の水問題解決には、第一に消費的水利用の抑制が求められなければならないのであって、巨大ダム等による水資源開発が適切な手段になるとは考えられません。従って、わが国でかつて経験した水争いやその調整手段・手続き等は国際的な水問題の解決に当って参考になるところはあるのですが、自然環境の条件があまりにも異なるため、安易な適用には注意を要すると考えられます。

(4) 国際問題としての水争いの解決法？

次に考えたことは、現実に水争いが国際問題に発展しつつある乾燥地域において、人口増加や、農業振興、工業発展等のために、地域的制約（許容量）を超えた消費的水利用が発生した場合、その解決策には、改めて消費的水利用を地域的制約（許容量）の中に抑える、他地域から水を持ってくる、くらいしか解決策を思いつくことができなかつたことです。恐らく、この場面で、まさしく「水の効率的利用」といった、水を経済財として捉えていく有効性が現れてくるのでしょう。ボトルウォーターは既に立派に商品化されていますが、大規模な水移転（パイプラインや、船によるウォーターパック輸送等）に関わる議論が今後ますます注目を浴びてくると思われます。

水の経済財化については、わが国においても、国土交通省が水を「公水」扱いから全く抜け出させることができず、「水の有効利用」「水の効率的利用」をめぐる問題が発生させていることと大いなる類似性が存在します。従って、ここではわが国の問題と国際的な問題がクロスしながら存在しています。水を経済財として取り扱うことに関しては、「水のシビルミニマム」や「水利用に伴う環境コスト」に関する問題を乗り越える必要があるものの、一定の合意とともにその向かうべき方向性が指し示される時期に来ているのでは、と思った次第です。実はこの議論に関しては既に松岡氏が昨年の研究大会で発表し、その成果をまとめられていますので、一読をお勧めします（松岡(2002)）。

4 . 二日目の現地見学会

二日目は初日の会場・宿泊地となった湖東・湖北地域の水環境に関わる見学会を実施し

ました。目的地は早崎内湖と水鳥公園です。途中、かつて水資源・環境学会が計画に関わった長浜新川に立ち寄り、秋山会員をはじめ、計画に携わった会員から、当時の計画概要と現状の課題についての説明を聞きました。その後、早崎内湖に向いました。

(1) 早崎内湖とビオトープネットワーク調査

早崎内湖は滋賀県びわ町・湖北町に位置し、かつては琵琶湖とつながり、水が流れ込む内湖でした。戦後の食糧増産の必要性から干拓されたのですが、すぐに減反政策が始まる等、農業政策としての行き詰まりを見せ、その後、ゴルフ場を核としたリゾート施設の誘致も図られましたが、1999年、地権者の同意が得られず、計画が中止される等、その使い道に混乱の続く地域でした。

2001年、滋賀県が早崎干拓地内約17haを通年にわたって湛水し、生態系機能、水質浄化機能等の調査「早崎内湖ビオトープネットワーク調査」を開始し(2001年11月～)、一部では「内湖復活」と報道される等、琵琶湖の生態系回復に関わるプロジェクトとして注目を集めるようになり、今回の見学となりました。私はほとんど基礎知識のないまま、現地に行きましたが、田んぼの畦道を行く車の中から見える一面の水面風景に対して、正直に言えば、必ずしも画期的なプロジェクトという印象を持つことはできませんでした。ただ、その後、当日配布された資料を見る中で、調査開始から1年以上が経過し、陸生植物・水生植物、水生動物の生育範囲の拡大、鳥類の飛来数の増加が確認される等、着実にその成果の上がっていることを知りました。しかし、この調査区域の流入・流出水量はわずかで、かつての内湖のような水の出入りを再現するには至っておらず、水質浄化の効果についての判断が困難であること、そもそも、湛水された水は早崎干拓田の承水路、排水路からのもので、琵琶湖の水は入っておらず、その点で内湖ではないこと、現在、湛水田は農家から借り上げているが、まだ将来的な方向性が確定していないこと等、まだまだ「内湖復活」と呼ぶには多くの課題を抱えていることも同時に知った次第です。

(2) 水鳥センターの見学

次に向かったのは「湖北野鳥センター」(1988年開設、滋賀県)「琵琶湖水鳥・湿地センター」(1997年開設、環境庁)です。「湖北野鳥センター」の2階が観察コーナーになっており、琵琶湖岸の水鳥を、フィールドスコープを使って間近に見ることができます。実際、一度スコープを覗くと次々に水鳥を発見することができ、ずっと見ても飽きない状況でした。ただ、当日は風が強く、水鳥も無理をせず、湖岸に群れて浮かんでいる状態で、多くの鳥が飛び立ったり、空中を舞うといったダイナミックな光景を見ることはでき

ませんでした。その代わりというわけではないのですが、「琵琶湖水鳥・湿地センター」2階の展示室に設置された大スクリーンで、琵琶湖の水鳥の生態をセンターの方による解説付きで学ぶことができました。私はどの水鳥を見ても全く区別のつかない人間ですので、解説していただいはじめて水鳥の生態を、ほんの一部ですが、知ることができた状態です。最後に野田沼緑地(公園)へちょっと寄り道をし、記念写真らしきものを撮り(写真)長浜へ戻って、昼食後解散となった次第です。全部を含めて4時間弱のショートトリップでしたが、改めて考えると、琵琶湖をめぐる様々な環境復元事業や生態系の実態に触れることができ、なかなか中身の濃いプログラムでした(この原稿を書かせていただいて気づいたことが多いのですが)。



写真 野田沼緑地公園にて(写真撮影は三輪先生です)

参考文献)

- ジェフリー・ロスフェダー(2002)『水をめぐる危険な話』河出書房新社
高橋裕(2003)『地球の水が危ない』岩波新書
高橋裕編著(2003)『地球の水危機』山海堂
松岡勝実(2002)「水の国際取引と環境保護」『環境技術』31-12
マルク・ド・ヴィリエ(2002)『ウォーター 世界水戦争』共同通信社